

事務連絡
令和5年8月25日

関係団体 御中

国土交通省海事局船舶産業課

日本産業規格の改正について

下記のとおり令和5年8月25日付で日本産業規格が改正されたので、通知いたします。

記

改正された日本産業規格

(日本産業標準調査会審議)

船用フラッドライト

F 8 4 4 3

以上

国土交通省海事局船舶産業課
山本 : yamamoto-y26x@mlit.go.jp
TEL : 03-5253-8634 (直通)